

証券コード 4020
2023年3月14日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目13番1号
ビートレンド株式会社
代表取締役 井上英昭

招集ご通知

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.betrend.com/ir>
（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家向け情報」「株式について」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）「ビートレンド」又は証券コード「4020」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

本年は新型コロナウイルスの感染が収束していない状況に鑑み、感染拡大防止と株主様の感染リスク回避の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番32号
赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム 3D室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
（1）ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
（3）議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求を頂いた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

=====

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

ご来場の際は、マスクの着用やアルコール消毒液の使用、検温にご協力をお願いいたします。

マスク着用やアルコール消毒液の使用にご協力いただけない株主様、また、発熱がある等体調不良と見受けられる株主様におかれましては、入場をお断りする場合がございます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月30日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月29日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

(株主名)

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

## 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の各種措置が緩和され、個人消費を含む経済活動に回復の兆しが見られたものの、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や円安傾向等により、先行きの不安は払拭されず、依然として不透明感が強い状況が続いております。

このような環境の中、当社は経営理念である「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します」のもと、顧客管理及び販売促進活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現するSaaS型CRMサービス「betrend」の事業を推進してまいりました。

営業活動においては、在宅勤務等のリモートワーク及び時差出勤を励行しつつ、お客様との会議においてはWeb会議に加え訪問による面談も増加し、効率的にお客様のご要望にお応えできるよう対応をいたしました。また、前事業年度に引き続き、業種業態に合わせた販売パートナーとの顧客への共同提案や、共同セミナー等の新規顧客獲得の取り組みの結果、地方スーパーマーケットやドラッグストア、地下街運営体等の様々な業種業態の企業からの新規受注が進みました。既存契約企業からは、固定客からの売上を確保するための顧客管理のDX化が定着し、スマートフォンアプリ会員数を増加させ再来店を促す施策を打つなど、当社サービスに対する堅調な需要が続いております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2022年12月末時点でのスマートCRMサービスのARR(注)は659,249千円(前事業年度末比14.7%増)に増加しました。メールマーケティングサービスのARRは249,375千円(同3.7%減)と下げ止まりの傾向にあり、CRMサービス全体のARRとしては、908,624千円(同9.0%増)となりました。

2022年12月末時点での会員数は24,586千名(前事業年度末比18.3%増)となり、スマートCRMサービス導入企業による継続的な会員獲得の活動により、2021年12月末に比べ3,802千名増加しました。これに伴い従量料金の売上も増加しスマートCRMサービスの売上全体の増加に寄与いたしました。

2022年12月末時点での当社主力サービスであるスマートCRMサービスの契約社数は、小売業を中心に31社増加した一方、飲食業等11社が新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮退等により解約したため全体では178社と、前事業年度末と比べ20社の増加となりました。メールマーケティングサービスを含めると、CRMサービスの契約社数は630社となっております。

初期費用、カスタマイズ開発、SMS費用等で構成されるカスタマイズサービスについては、新規導入企業による初期費用、カスタマイズ開発の需要はあったものの、前事業年度にカスタマイズサービスの大きな比重を占めていたモバイルオーダーシステム関連による導入時のみに発生する当サービスに必要なデバイス類の売上や、運用に必要なソフトウェア開発売上が、前事業年度に一巡し、当事業年度は運用フェーズに入ったため、売上減少となりました。

売上原価については、ソフトウェア運用原価を大幅に低減させる目的で開発したアプリ・プッシュ通知サービス用の新開発プラットフォームの従来プラットフォームからの移行が一定数進んだため、原価低減に寄与いたしました。一方、品質強化のためのサービス基盤への投資や、人件費及びソフトウェア外注費で構成される従来サービスの品質・運用水準を向上させるためのソフトウェア投資を積極的に行った結果、サービスの運用費用が増加しました。また、販売費及び一般管理費については、前事業年度に比べ人件費、採用費、広告宣伝費が減少した一方、支払報酬が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,088,701千円(前事業年度比3.5%増)、営業利益は147,192千円(同65.5%増)、経常利益は146,438千円(同64.6%増)、当期純利益は100,321千円(同66.4%増)となりました。なお、売上高のうち、878,055千円(売上全体の80.7%)は、解約がされない限り翌事業年度以降も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社の安定的な収益基盤を構成しております。

(注) ARR (Annual Recurring Revenue) :年間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。収益の特性別に、CRMサービス、カスタマイズサービス、その他サービスに区分しております。

#### ■CRMサービス

当サービスの料金形態は月額固定料金に加えて、会員数に応じた従量料金や、店舗毎課金や機能追加によるオプション料金を組み合わせた年間契約を基本とする、いわゆるストック型ビジネスモデルであり、以下2つの主要サービスで構成されています。

##### a.スマートCRMサービス

お客様の属性情報・行動履歴情報に加え、ポイント・マイレージ・顧客ランク・電子スタンプなどの情報の一元管理を実現します。さらに、会員登録サービス・メール配信・空メール送信・アプリ・プッシュ通知・音声自動送受信(IVR)・LINE連携など「マルチコンタクトチャネル」として、消費者との多様な接点を持つことを可能にしています。本サービスにおいては、前事業年度に引き続き、導入企業の事例を基にしたマーケティング活動や販売パートナー（販売代理店）との連携を進めることで、地方スーパーマーケット、ドラッグストア等の量販店に新規導入していただくことができました。既存導入先からは会員数増加、オプション利用によるサービスの追加購入もあり、この結果、契約企業数178社（前事業年度比12.7%増）、利用会員数24,586千人（同18.3%増）、売上高624,728千円（同33.2%増）、ARRは659,249千円（同14.7%増）となりました。

##### b.メールマーケティングサービス

消費者のコミュニケーションの手段が多様化し、メールの役割が相対的に減少している中、顧客情報をベースとする各種情報配信機能のうち、メール配信機能及びDMの配信機能に限定した本サービスにおいても売上高は減少傾向にありますが、飲食店、小売業、金融機関、学校、官公庁・自治体等においては、連絡事項の通知やマーケティング・広報等、確実にかつ低価格で情報を伝達する手段としてメール機能のニーズは根強くあり、底堅い売上がありました。この結果、契約企業数452社（前事業年度比0.4%増）、売上高253,327千円（同5.5%減）、ARRは249,375千円（同3.7%減）となりました。

以上の結果、CRMサービス全体としては、売上高883,231千円（前事業年度比18.8%増）となりました。

#### ■カスタマイズサービス

導入企業の既存業務システムとの連携費用、導入企業ごとのニーズに合わせたシステム構築費用、及びサービス導入時に発生する初期導入費用などで構成される本サービスにおいては、新規導入企業からは導入時に発生するシステム開発による需要があり、既存導入先からは機能の追加開発及び新規サービスの初期導入時の需要がありました。一方、前事業年度において、本サービスの大きな比重を占めたモバイルオーダーサービスは、導入時のみに発生する当サービスに必要なデバイス類の売上や、運用に必要なソフトウェア開発売上の需要が一巡したため、結果として、本サービスは売上高174,147千円（前事業年度比36.0%減）となりました。

#### ■その他サービス

本サービスはCRMサービスの周辺サービスとして、DM（はがき等紙類）や会員カード等を印刷納品・郵送するサービス、商品・決済会社と接続連携するサービスや決済手数料関連、コールセンターサービスで構成されております。印刷納品・郵送するサービスを利用する顧客が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、販促費を抑制したため当サービスは減収となりました。この結果、売上高31,322千円（前事業年度比14.4%減）となりました。

#### サービス別売上高

| 事業区分       | 第23期<br>(2021年12月期)<br>(前事業年度) |       | 第24期<br>(2022年12月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比    |       |
|------------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-----------|-------|
|            | 金額                             | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| CRMサービス    | 743,667千円                      | 70.7% | 883,231千円                      | 81.1% | 139,564千円 | 18.8% |
| カスタマイズサービス | 272,028                        | 25.9  | 174,147                        | 16.0  | △97,881   | △36.0 |
| その他サービス    | 36,608                         | 3.5   | 31,322                         | 2.9   | △5,286    | △14.4 |
| 合計         | 1,052,304                      | 100.0 | 1,088,701                      | 100.0 | 36,396    | 3.5   |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は45,327千円であります。

その主な内容は、自社利用ソフトウェアの開発41,969千円等であります。



- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

---

招集ご通知

事業報告

計算書類

---

監査報告

---

株主総会参考書類

---

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 21 期<br>(2019年12月期) | 第 22 期<br>(2020年12月期) | 第 23 期<br>(2021年12月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 746,824               | 857,152               | 1,052,304             | 1,088,701                        |
| 経 常 利 益(千円)     | 53,574                | 105,925               | 88,959                | 146,438                          |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 37,809                | 76,083                | 60,283                | 100,321                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 20.04                 | 40.12                 | 28.39                 | 46.20                            |
| 総 資 産(千円)       | 404,994               | 700,011               | 825,719               | 941,490                          |
| 純 資 産(千円)       | 268,147               | 552,201               | 682,960               | 789,546                          |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 142.12                | 268.37                | 318.04                | 361.65                           |

- (注) 1. 当社は2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出してしております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① サービスの販売強化

前事業年度に引き続き、流通業（特にスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の量販店）に多数の取引先を有する有力代理店との関係強化を、システム連携、販売協業共に促進してまいります。また、より簡易に会員登録ができる仕組みとしてLINE社が提供する「LINEミニアプリ」の拡販を強化していきます。同サービスにより、中堅・中小の流通業・飲食業の顧客獲得が推進できるものと考えております。

② 顧客基盤の拡大

現在当社の顧客は、主として飲食店、小売店、サービス提供店等、実店舗を多店舗展開する企業が多数を占めております。同業種の国内のマーケット規模は大きく、当社は前項に記載のとおり、引き続き同業種への販売強化を推進すると同時に、他業種・業態への販売推進も図ってまいります。その施策の一つとしてEC（eコマース）に多数の取引先を有する代理店とシステム連携・販売連携を行っており、当分野を強化してまいります。

③ 海外向けサービスの提供開始

アフターコロナの時代において、日本企業の海外進出が再度活性化することを見据えて、海外対応版の開発・販売・サポート体制の整備を徐々に進め、将来のグローバルビジネス対応へ向けての準備を行っております。

④ 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の更なる効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。具体的には、部門間の役割分担の明確化とともにコミュニケーションを強化し、業務整理を推進して効率化を図ります。また経営の公平性や透明性を確保するために、内部統制・適時開示に向けた内部管理体制の更なる整備に取り組んでまいります。

⑤ システム信頼性の継続的な維持や品質の向上、設備環境の強化

当社のCRMサービスは、SaaSで提供しており、顧客企業とそのお客様が24時間365日間、安心してサービスを利用していただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認

識しております。セキュリティ・開発・保守管理体制の整備は不可欠であり、また、大型案件の増加によるアクセス数の増加はサーバーに負荷を与えるため、設備の増強や負荷分散、冗長化等の対策も必要となります。前事業年度はこれらの課題に対処するため大型の投資を行いました。当事業年度は、当設備投資の運用フェーズではありますが、技術の進歩に合わせたシステムやネットワークへの投資は必要不可欠であり、当事業年度以降もサービスの品質向上のため継続的な投資を行ってまいります。

⑥ 事業基盤の強化

当社は、事業基盤強化と今後の成長に向け、ソフトウェア開発・サービス運用のための効率的な体制、また顧客企業への販売においても、販売活動及び手厚い顧客サポートを可能とする効率的な営業・サポート体制の構築が必要であると認識しております。これらの課題に対処するため技術・営業の人材採用を進めると同時に、既存社員の教育・育成に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| サービス区分     | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CRMサービス    | <p>(イ) スマートCRMサービス<br/>顧客は、主として飲食店、小売店、サービス提供店など実店舗を多店舗展開する企業となっています。顧客企業は、スマートCRMサービスを活用し、会員登録するユーザーの個人情報である氏名やメールアドレス、顧客ID、住所、性別、生年月日、職業などの属性データや、会員各位の来店回数、来店日付、ポイント数、クーポン利用回数、来店スタンプ数、購買商品、購買金額などの行動履歴や購買履歴情報など多くの情報を管理しております。情報送受信の手段には、会員登録フォーム、メール配信、空メール送信、アプリ・プッシュ通知、音声自動送受信 (IVR) 、ショートメッセージ (SMS) 、DM配信指示、LINE連携などがあります。また、消費者の行動変更に合わせた、モバイルオーダー、テイクアウト・デリバリー等の機能があり、これらによって集められた情報をグラフなどでデータ分析できるダッシュボード機能や、他社の有力な分析ソフトへデータを移行できるツールなどを提供しております。</p> <p>(ロ) メールマーケティングサービス<br/>情報送受信においてメール配信機能及びDMの配信指示機能に限定したサービスです。顧客は、飲食店、小売店だけでなく、金融機関、学校、自治体など、大量高速のメール配信機能を活用する幅広い顧客層を有しています。</p> |
| カスタマイズサービス | <p>(イ) カスタマイズサービス<br/>導入時に顧客企業の既存システムとの連携、顧客ニーズに合わせたシステム構築などカスタマイズのためのシステム開発が伴うことがあり、それらの開発費と年間保守料を収受しております。<br/>※年間保守料金については、継続的な収益を得られることから、CRMサービスに計上しています。</p> <p>(ロ) 初期費用<br/>新規契約時や、既存顧客がオプションの導入時の初月のみに発生する費用を収受しております。</p> <p>(ハ) SMS配信サービス<br/>会員登録時のユーザー認証等に利用するSMS (ショートメッセージ) 配信については、配信通数での都度課金としております。<br/>※当サービスによる売上は年間契約の月額固定料金ではないため、カスタマイズサービスに計上しています。</p>                                                                                                                                                                                                                        |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| サービス区分  | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他サービス | <p>(イ) 印刷・納品サービス<br/>スマートCRM内の会員データ等を活用したDM配信機能により、はがき等の印刷を印刷会社に発注しております。</p> <p>(ロ) 決済紹介手数料<br/>プリペイド機能付きの会員カードや、決済機能を利用する顧客企業を決済会社に取り次ぐことにより、紹介手数料を収受しております。</p> <p>(ハ) コールセンター利用料<br/>スマートCRMのアプリに関する消費者（エンドユーザー）からのお問い合わせを直接一時受け対応する窓口を用意し、ヘルプデスクや技術部門との連携を密にし、より迅速かつ正確な対応をご提供しています。</p> |

(6) **主要な営業所**（2022年12月31日現在）

本 社 東京都千代田区  
福岡オフィス 福岡県福岡市  
大阪オフィス 大阪府大阪市

(7) **使用人の状況**（2022年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 49名  | 増減なし      | 40.2歳 | 7.4年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数を記載しております。  
2. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) **主要な借入先の状況**（2022年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,183,200株
- (3) 株主数 793名
- (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| 永 山 隆 昭                   | 1,023,000株 | 46.86%  |
| 井 上 英 昭                   | 402,800    | 18.45   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券         | 58,300     | 2.67    |
| 小 田 昌 平                   | 36,600     | 1.68    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社           | 30,000     | 1.37    |
| 須 山 聖 一                   | 28,000     | 1.28    |
| 脇 本 佑 磨                   | 24,300     | 1.11    |
| 佐 野 力                     | 19,600     | 0.90    |
| 平 川 雅 隆                   | 16,600     | 0.76    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 | 14,000     | 0.64    |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2022年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、1,088,400株増加しております。
- ② 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は21,100株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                          | 第 1 1 回 新 株 予 約 権                         |
|------------------------|---------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2014年3月27日                               | 2017年3月28日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 21個                                      | 51個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 4,200株<br>(新株予約権1個につき 200株)         | 普通株式 10,200株<br>(新株予約権1個につき 200株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 35,000円<br>(1株当たり 175円)       | 新株予約権1個当たり 35,000円<br>(1株当たり 175円)        |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2016年4月14日から<br>2023年4月13日まで             | 2019年4月14日から<br>2026年4月13日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 2                                    | (注) 2                                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 5個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |



|                        |                   | 第12回新株予約権                                 | 第13回新株予約権                              |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年3月30日                                | 2018年11月30日                            |
| 新株予約権の数                |                   | 145個                                      | 10個                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 29,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)         | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 35,000円<br>(1株当たり 175円)        | 新株予約権1個当たり 35,000円<br>(1株当たり 175円)     |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年4月23日から<br>2027年4月22日まで              | 2020年12月25日から<br>2027年12月24日まで         |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                                     | (注) 2                                  |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 49個<br>目的となる株式数 9,800株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 400株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名   |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                        |                   | 第14回新株予約権                    |         |
|------------------------|-------------------|------------------------------|---------|
| 発行決議日                  |                   | 2019年3月28日                   |         |
| 新株予約権の数                |                   | 35個                          |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式                         | 7,000株  |
|                        |                   | (新株予約権1個につき)                 | 200株)   |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり                   | 35,000円 |
|                        |                   | (1株当たり)                      | 175円)   |
| 権利行使期間                 |                   | 2021年4月18日から<br>2028年4月17日まで |         |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                        |         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                      | 10個     |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | 2,000株  |
|                        |                   | 保有者数                         | 1名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                      | 一個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | 一株      |
|                        |                   | 保有者数                         | 一名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                      | 一個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | 一株      |
|                        |                   | 保有者数                         | 一名      |

(注) 1. 2022年5月12日開催の取締役会決議により2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする（任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ③ 新株予約権者の本新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、上記②の「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 第8回新株予約権及び第11回新株予約権において、取締役（社外取締役を除く）が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

---

招集ご通知

事業報告

計算書類

---

監査報告

---

株主総会参考書類

---

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 井上英昭  | 東日本営業本部、西日本営業本部、企画本部管掌                                                                  |
| 取締役      | 穂谷野一敏 | 管理本部管掌                                                                                  |
| 取締役      | 澤田瑞樹  | 技術本部管掌、情報セキュリティ室室長                                                                      |
| 取締役      | 永山隆昭  |                                                                                         |
| 取締役      | 谷内進   | (株)イノベティブプラットフォーム 代表取締役社長<br>(株)アークコア 社外取締役<br>キッズスター(株) 社外監査役                          |
| 常勤監査役    | 赤坂和   |                                                                                         |
| 監査役      | 雨宮雄一  | フォーセンス・パートナーズ(株) 代表取締役パートナー<br>(株)公募ガイド社 代表取締役副社長<br>GMOペパボ(株) 社外取締役<br>EC成長基盤(株) 代表取締役 |
| 監査役      | 松本真輔  | 中村・角田・松本法律事務所 パートナー<br>(株)ユーザベース 社外取締役                                                  |

- (注) 1. 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役赤坂和氏、監査役雨宮雄一氏及び監査役松本真輔氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役赤坂和氏は総務及び法務に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役雨宮雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役松本真輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 2022年3月30日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、穂谷野一敏氏は監査役を辞任し、同日付で取締役に就任いたしました。  
5. 当社は、社外取締役谷内進氏、社外監査役赤坂和氏、社外監査役雨宮雄一氏及び社外監査役松本真輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2022年5月1日以降、取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員などを被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の決定に関する方針等

役員報酬等の決定に関する方針等について、報酬の透明化の向上を図るため、以下のとおり2021年2月1日開催の取締役会において定めております。

イ.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び業務執行取締役の報酬は固定報酬とし、基本報酬及び業績連動報酬により構成されるものとし、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみにより構成されるものとし、

ロ.基本報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、固定報酬(年俸)・金銭報酬とし、その額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、基本報酬は年俸を12分割して毎月支給します。

ハ.業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標(KPI)を

反映した金銭報酬とし、その額は、各事業年度の業績指標とその値（KPI）に対する成長度合いに応じて決定するものとします。ただし、代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分につき、前職での報酬水準や期待度に応じて決定することができるものとします。こうして決定された額を翌年度の固定報酬（年俸）として基本報酬に加算し、12分割して毎月支給します。業績指標とその値(KPI)は、毎年、取締役会において、報酬委員会の答申内容を尊重して見直しを行うものとします。

## 二.基本報酬の額及び業績連動報酬の額の個人別の報酬に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び業務執行取締役の種類別の報酬割合及び業績連動報酬の算出に適用する各種業績指標（KPI）の報酬割合については、取締役会において、報酬委員会が各取締役の期待される役割と任務を考慮して行う答申内容を尊重し、決定するものとします。なお、個人別の報酬全体の額に対する業績連動報酬の額（代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分の額）の割合は50%を上限の目安とします。

## ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会決議により委員に選任された社外取締役を含む取締役により構成される報酬委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各代表取締役及び業務執行取締役の業績連動報酬の額又は業績連動報酬に相当する額とします。報酬委員会においてかかる権限が適切に行使されるようにするために、

- (イ) 報酬委員会規程により報酬委員会の手続、権限等を明確に定めること
- (ロ) 本方針により報酬委員会の裁量を適切に限定すること
- (ハ) 報酬委員会の委員には必ず社外取締役を含めること
- (ニ) 報酬委員会に監査役の出席を認めること

などの措置を講じております。

なお、報酬委員には代表取締役井上英昭氏、取締役永山隆昭氏、及び独立社外取締役谷内進氏が選任されており、社外取締役を含む報酬委員会に決定権限を委任した理由は、当該決定権限の行使に際し、代表取締役による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |              | 対象となる<br>役員の員数 (名) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------|--------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬       |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 46,970<br>(3,600)  | 41,551<br>(3,600)  | 5,418<br>(-) | 7<br>(1)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,348<br>(11,348) | 11,348<br>(11,348) | -<br>(-)     | 4<br>(4)           |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 58,318<br>(14,948) | 52,899<br>(14,948) | 5,418<br>(-) | 11<br>(5)          |

(注) 1. 当事業年度の取締役報酬に関し、2021年度分の取締役報酬(2022年1月～2022年3月支払)については、基本報酬のみとなっております。また、2022年度分の役員報酬(2022年4月～2022年12月支払)については、2022年3月25日開催の報酬委員会の答申に基づき、2022年3月30日開催の取締役会において種類別の報酬割合及び各種業績指標の報酬割合を決定しております。

(1)基本報酬は各取締役の前年度(2021年4月～2022年3月)の80%(2)業績連動報酬は、基本報酬をベースに下記の算定式で算定しており、各項目増減率としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、①売上高増減比率、②ARR増減率、③その他売上増減率及び④税引き利益増減率を、ARR増加インセンティブ及び特定任務インセンティブとしては⑤ARR増加絶対額を選定しており、業績連動報酬の算定に用いた数値は、①17.3%、②48.7%、③▲3.5%、④▲15.4%、⑤188,193千円となっております。

業績連動報酬=基本報酬×各項目増減率×各項目比重割合+ARR増加インセンティブ+特定任務インセンティブ

2. 上記には、2022年3月30日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、2022年3月30日付で辞任した社外監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2000年3月15日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2000年3月15日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

(5) **社外役員に関する事項** (2022年12月31日現在)

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役谷内進氏は、株式会社イノベティブプラットフォームの代表取締役社長及び株式会社アークコアの社外取締役、キッズスター株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役赤坂和氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・監査役雨宮雄一氏は、フォーセンス・パートナーズ株式会社の代表取締役パートナー及び株式会社公募ガイド社の代表取締役副社長、GMOペパボ株式会社の社外取締役、EC成長基盤株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松本真輔氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナーであり、株式会社ユーザベースの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

|      | 出席状況、及び取締役会等での発言、社外取締役が果たすことが期待される役割として行った職務、その他の活動                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 谷内 進 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会において、企業経営及びマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として独立した見地から重要な決定に関し、経営全般につき適宜発言を行っております。</p> <p>また、任意の指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の選任、取締役の報酬に関し、独立・中立の立場から決定に関与しております。</p> |

・社外監査役

|       | 出席状況及び発言状況、その他の活動状況                                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤坂 和  | <p>当事業年度のうち監査役就任後に開催された取締役会11回の全てに、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営及び総務、法務等の見識に基づき、適宜発言を行っております。</p> <p>また年間監査役監査計画に従い、監査した内容を監査役会で報告及び共有することで、有効かつ効率的な監査を実施しました。内部監査室とも情報を共有し、監査の有効性を高めています。</p> |
| 雨宮 雄一 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                                               |
| 松本 真輔 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                                       |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2017年12月14日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

その内容は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「コンプライアンス委員会」を設けるなど必要な社内の体制を整備する。
  - (ロ) 取締役及び使用人が遵守すべき方針として経営理念を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
  - (ハ) 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び代表取締役、取締役、経営会議、執行役員等に委任される事項を規定する。
  - (ロ) 取締役会または代表取締役、取締役が決定する重要事項について、経営会議において事前協議を行う。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報の扱いについて規程を整備し、適切に保存・管理する。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、リスクマネジメント委員会を社内に設置する。
  - (ロ) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑤ 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (イ) 当社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

- (ロ) 内部通報制度の窓口及びコンプライアンス委員会は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (ハ) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨をコンプライアンス規程に定める。
- ⑥ 監査役職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項
  - (イ) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (イ) 監査役が求めがある場合、職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。
- ⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
  - (ロ) 監査役は、監査役間で分担の上、取締役や経営陣とのミーティング、事業所や拠点への往査を定期的実施する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (イ) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて体制の整備とその適正な運用に努めております。

当事業年度における体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部通報規程
 

当社では「内部通報規程」を定めており、通報窓口は代表取締役が任命する社員、常勤監査役の各1名、及び顧問法律事務所とし、通報窓口からの連絡は「コンプライアンス委員会」と定め運用しております。
- ② コンプライアンス委員会
 

当社では、「コンプライアンス規程」を定めており、「コンプライアンス委員会」の設置及び「コンプライアンス委員」の任命を行っております。

当委員会は、代表取締役、取締役1名、執行役員2名、人事部部員1名で構成され、原則として3ヶ月に1回開催することとしております。

当委員会では「内部通報規程」で定めた「内部通報」の運用状況の確認を含めコンプライアンス関連事案の発生状況の確認、全般的なコンプライアンスに関連する事例の紹介、コンプライアンス教育の計画・実施に関する協議や決定を行っております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社では、「リスクマネジメント規程」を定め、「リスクマネジメント委員会」の設置及び「リスクマネジメント委員」の任命を行っております。

当委員会は代表取締役、取締役2名、執行役員4名で構成されております。

リスクとしては、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染が発生し、同感染者に対する役職員への注意喚起、就業形態の見直し等を行いました。他については前事業年度同様、サービスを構成するシステムに関する障害及び個人情報の漏洩等について、最大限の注意を払っております。

システム障害対策として、社外のソフトウェアベンダー・運用業者との協力体制を築き、24時間365日の監視を行うことでサービスの安定的な提供を行っております。

また、個人情報漏洩対策としては、既に取得済みのプライバシーマーク、ISMSの要件に沿った運営を行い、社員教育を徹底することで、漏洩防止に努めております。

④ 反社会的勢力への対応

当社では「反社会的勢力への対応に関する規程」を定めております。

管理部長が、暴力団追放運動推進都民センター主催の不当要求防止責任者講習に参加するとともに、同センターの教育資料を全社で回覧することなど反社会的勢力に対する啓蒙活動を行っております。

⑤ 取締役の職務の執行について

当社では「職務権限規程」と「経営会議規程」を定めており、毎月の取締役会にて各取締役より業務執行報告がなされており、適切に運用されております。

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 当社では「内部監査規程」を定めており、当規程の定めにより、内部監査人3名を任命しております。

(ロ) 監査役会において定めた監査役会規程及び監査役監査基準、それらに基づき策定された監査計画書に基づき、監査役監査を行っております。

⑦ 監査役会・監査役

当社の監査役会は、監査役3名（全て社外監査役）で構成されております。

常勤監査役1名は、取締役・執行役員・従業員からの報告、インタビュー又は社内の重要な会議に出席することによって、日常的に業務運営のモニタリングに取り組んでおります。

監査役会は毎月1回以上開催し常勤監査役が日常行っている監査結果について報告し、必要に応じ協議を行っております。

なお、社外監査役3名は、取締役会に出席し、それぞれ専門的な見地より意見を述べ、経営監視を実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>741,791</b> | <b>流動負債</b>     | <b>127,969</b> |
| 現金及び預金          | 595,928        | 買掛金             | 33,210         |
| 受取手形            | 1,934          | 未払金             | 36,725         |
| 売掛金             | 107,954        | 未払費用            | 10,141         |
| 仕掛品             | 4,584          | 未払法人税等          | 37,372         |
| 前渡金             | 6,874          | 前受金             | 5,295          |
| 前払費用            | 21,175         | 預り金             | 5,224          |
| その他             | 3,341          | <b>固定負債</b>     | <b>23,975</b>  |
| 貸倒引当金           | △1             | 資産除去債務          | 23,975         |
| <b>固定資産</b>     | <b>199,699</b> | <b>負債合計</b>     | <b>151,944</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,415</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 建物              | 21,967         | <b>株主資本</b>     | <b>789,546</b> |
| 工具、器具及び備品       | 3,447          | 資本金             | 314,937        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,433</b>  | 資本剰余金           | 244,937        |
| ソフトウェア          | 82,103         | 資本準備金           | 244,937        |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,980          | <b>利益剰余金</b>    | <b>229,670</b> |
| その他             | 350            | その他利益剰余金        | 229,670        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>87,850</b>  | 繰越利益剰余金         | 229,670        |
| 敷金及び保証金         | 18,914         | <b>純資産合計</b>    | <b>789,546</b> |
| 長期前払費用          | 43,077         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>941,490</b> |
| 繰延税金資産          | 20,193         |                 |                |
| その他             | 5,664          |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>941,490</b> |                 |                |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

( 2022年 1月 1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,088,701 |
| 売 上 原 価                 |        | 523,380   |
| 売 上 総 利 益               |        | 565,320   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 418,127   |
| 営 業 利 益                 |        | 147,192   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 52     |           |
| そ の 他                   | 903    | 956       |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 26     |           |
| そ の 他                   | 1,684  | 1,710     |
| 経 常 利 益                 |        | 146,438   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 146,438   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 46,426 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △309   | 46,116    |
| 当 期 純 利 益               |        | 100,321   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

ビートレンド株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 工藤雄一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野寺勝 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビートレンド株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月3日

ビートレンド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 赤坂 和 ⑩

社外監査役 雨宮 雄一 ⑩

社外監査役 松本 真輔 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、営業管理体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | いの う え ひで あき<br>井 上 英 昭<br>(1962年1月6日)                                                                                                                         | 1984年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現 日本ヒューレット・パカード株式会社）入社<br>1994年7月 日本オラクル株式会社 入社<br>1997年4月 同社 ビジネスアライアンス事業本部営業部長<br>1998年4月 同社 ハイテック産業営業部長（兼）サプライチェーンマネジメント営業部長<br>1999年7月 ネットグラビティ・アジアパシフィック株式会社 日本担当ディレクター<br>2000年3月 当社設立 当社代表取締役（現任） | 402,800株          |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>井上英昭氏は、2000年3月の当社設立以来、代表取締役として、CRM及びSaaSにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | ほ や の か ず と し<br>穂谷野 一 敏<br>(1954年5月15日) | 1977年4月 アラビア石油株式会社 入社<br>2005年6月 AOCホールディングス株式会社 (現 富士石油株式会社) 経営管理部長<br>2008年6月 アラビア石油株式会社 代表取締役社長<br>兼 AOCホールディングス株式会社 (現 富士石油株式会社) 代表取締役副社長<br>2013年6月 株式会社ペトロプログレス常勤監査役<br>2015年6月 日本モーゲージサービス株式会社 取締役<br>管理本部副本部長 兼 経営管理部長<br>2016年10月 同社取締役管理本部本部長 兼 経営管理<br>部長<br>2018年11月 当社 社外監査役<br>2022年3月 当社 取締役 管理本部管掌 (現任) | 1,600株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>穂谷野一敏氏は、2018年11月に常勤監査役就任以来、長年に亘る上場企業の管理業務及び経営に関する経験や見識に基づき、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。2022年3月に取締役として就任し、財務・経理等管理面から当社の企業価値向上に貢献してまいりました。当社の更なる発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | さわ だ みず き<br>澤 田 瑞 樹<br>(1973年11月22日)                                                                                                                                                  | 2006年 9月 当社 入社<br>2014年 1月 当社 技術本部長<br>2016年11月 当社 執行役員技術本部長<br>2017年 9月 当社 取締役 技術本部管掌 (現任)                        | 2,200株            |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>澤田瑞樹氏は、2006年9月の入社以来、当社の技術本部の本部長、執行役員、管掌取締役として、情報技術に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社サービスに関わるソフトウェア開発やシステム運営の側面から企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                    |                   |
| 4         | みや した しょう ご<br>宮 下 省 吾<br>(1982年12月14日)                                                                                                                                                | 2005年 3月 株式会社セブンライズ 入社<br>2005年10月 当社 入社<br>2010年 1月 当社 営業本部営業部長<br>2010年10月 当社 企画部長<br>2017年10月 当社 執行役員企画本部長 (現任) | —                 |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>宮下省吾氏は、2005年10月の入社以来、当社の営業本部長、企画本部長、執行役員として、インターネットに普及している各種サービスに関する経験と見識に基づき、当社サービスの製品企画、販促・販売の側面から企業価値の向上に貢献してまいりました。当社の更なる発展のために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                    |                   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                 | なが やま たか あき<br>永山隆昭<br>(1962年7月27日) | 1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>1991年9月 日本オラクル株式会社 入社<br>1995年5月 Oracle Corporation (米国) 転籍<br>1998年2月 同社 Asia Products Division<br>Vice President<br>1999年12月 株式会社サンブリッジ 設立 取締役投資<br>事業部長<br>2000年4月 当社 取締役<br>2007年3月 株式会社サンブリッジ 代表取締役社長<br>2010年3月 当社 取締役 退任<br>2010年12月 当社 取締役 (現任) | 1,023,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>永山隆昭氏は、創業期である2000年4月の取締役就任以来、企業経営及び情報技術に関する豊富な知識と幅広い見識に基づき指導・助言を行い、当社の経営体制強化の側面から企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる発展のため適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | たに うち すずむ<br>谷 内 進<br>(1964年3月8日) | 1987年4月 住友生命保険相互会社 入社<br>1992年7月 株式会社三和総合研究所 (現 三菱UFJリ<br>サーチ&コンサルティング株式会社)<br>入社<br>2002年1月 株式会社コーポレートディレクション<br>入社<br>2003年2月 株式会社インフォプラント (現 株式会<br>社マクロミル) 取締役副社長<br>2005年11月 グローバル・ブレイン株式会社 入社<br>2006年12月 株式会社ツタヤオンライン (現 カルチ<br>ュア・コンビニエンス・クラブ株式会<br>社) 入社<br>2010年1月 株式会社イノベティブプラットフォ<br>ーム設立 代表取締役社長 (現任)<br>2010年12月 当社 社外取締役 (現任)<br>2014年11月 株式会社アイフリークホールディング<br>ス (現 株式会社アイフリークモバイ<br>ル) 代表取締役<br>2015年5月 株式会社アークコア 社外取締役 (現<br>任)<br>2021年12月 キッズスター株式会社 社外監査役 (現<br>任) | 2,400株            |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>谷内進氏は、2010年12月の社外取締役就任以来、企業経営及びマーケティングに関する豊<br>富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から当社の経営に有用な助言を<br>行い、当社の企業価値の向上に貢献してまいりました。同氏の兼職先と当社の間取引関係<br>はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、同氏が選任された場<br>合は、当社の任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決<br>定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。<br>当社としては、上記の理由により、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br>なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、12年3ヶ月となります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 略歴中にある「株式会社セブンライズ」は、2007年11月9日付で解散しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要については、役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。なお、各候補者が再任及び選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定です。
4. 谷内進氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、谷内進氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、谷内進氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、谷内進氏を東京証券取引所の定める独立役員とし同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

**第2号議案 監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | あ か さ か か ず<br>赤 坂 和<br>(1953年7月30日) | 1977年 4月 アラビア石油株式会社 入社<br>1999年 6月 株式会社構造計画研究所 入社<br>2003年 9月 同社 総務部長<br>2005年 2月 株式会社ロコモジェン 入社 同社管理<br>本部長<br>2005年 7月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長<br>2005年12月 同社代表取締役<br>2007年10月 株式会社スタッフサービスインベスト<br>メント（現 株式会社ゼネラルインベ<br>ストメント）入社 事業統括部ゼネラル<br>マネジャー<br>2011年 5月 日本モーゲージサービス株式会社 入社<br>内部統制室長<br>2017年 5月 S&J株式会社 入社 総務部長<br>2018年10月 同社経営管理部法務担当部長<br>2022年 3月 当社 社外監査役（現任） | 1,100株                 |
| 【社外監査役候補者とした理由】                                                                                                                                                      |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |
| 赤坂和氏は、2022年3月に常勤監査役として就任以来、上場企業及び非上場企業での経営<br>や管理の経験や知識に基づき、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たして<br>いただいております。こうしたことから、当社の監査役としての職務を適切に遂行してい<br>ただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といいたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |
| なお、同氏の社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。                                                                                                                                |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                        | あめ みや ゆう いち<br>雨宮雄一<br>(1971年7月13日) | 1992年10月 アーサーアンダーセン会計事務所<br>(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>1997年 5月 公認会計士登録<br>2002年 8月 KPMGコンサルティング株式会社 (現<br>PwCコンサルティング合同会社) 入社<br>2006年 8月 フォーセンス・パートナーズ株式会社<br>設立 代表取締役パートナー (現任)<br>2007年 8月 HVMジャパン株式会社 (現 株式会社ロ<br>ーソンエンタテインメント) 執行役員<br>2008年 1月 同社代表取締役<br>2011年 9月 株式会社ローソンHVMエンタテイン<br>メント (現 株式会社ローソンエンタテイン<br>メント) 取締役 常務執行役員<br>2013年 3月 一般社団法人Eコマースコンサルタント<br>協会 専務理事 (現任)<br>2014年 5月 株式会社公募ガイド社 代表取締役副社<br>長 (現任)<br>2015年 3月 当社 社外監査役 (現任)<br>2021年 3月 GMOペパボ株式会社 社外取締役 (現<br>任)<br>2021年 7月 EC成長基盤株式会社 代表取締役 (現<br>任) | 1,000株         |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>雨宮雄一氏は、2015年3月に監査役として就任以来、上場企業及び非上場企業における<br>経営面、管理面を中心とした幅広い経験や知識に基づき、独立の立場から当社の業務執行を<br>監督する役割を果たしていただいております。公認会計士の資格を有し、会計に関する豊<br>富な見識や知識を有しています。こうしたことから、当社の監査役としての職務を適切に遂<br>行していただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といいたしました。<br>なお、同氏の社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって、8年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | まつ もと しん すけ<br>松本真輔<br>(1970年4月17日)                                                                                                                                                                                                                                         | 1997年 4月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所<br>1999年10月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所<br>2002年 9月 Skadden,Arps,Slate,Meagher&Flom LLP 入所<br>2004年 4月 中村・角田法律事務所(現 中村・角田・松本法律事務所) 入所<br>2005年 1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー（現任）<br>2017年 3月 当社 社外監査役（現任）<br>2019年 3月 株式会社ユーザベース 社外取締役 | 1,000株         |
|           | <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>松本真輔氏は、2017年3月に監査役として就任以来、上場企業及び非上場企業における管理面を中心とした幅広い経験や知識に基づき、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。弁護士の資格を有し、会社法務に関する豊富な見識や知識を有しています。こうしたことから、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって、6年となります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要については、役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。なお、各候補者が再任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定です。
3. 赤坂和氏、雨宮雄一氏及び松本真輔氏は、社外監査役候補者です。
4. 当社は、赤坂和氏、雨宮雄一氏及び松本真輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、赤坂和氏、雨宮雄一氏及び松本真輔氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、赤坂和氏、雨宮雄一氏及び松本真輔氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、同三名が再任された場合、引き続き独立役員とする予定です。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会がSCS国際有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、同会計監査人が適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年12月31日現在)

|     |                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 名称  | SCS国際有限責任監査法人                                                                     |
| 事務所 | 主たる事務所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号<br>その他の事務所 1か所                                             |
| 沿革  | 2009年 4月 SCS国際有限責任監査法人設立<br>同年 5月 有限責任監査法人登録簿への登録 (第6号)<br>2017年11月 上場会社監査事務所名簿登録 |
| 概要  | 資本金 8百万円<br>公認会計士 (非常勤含む) 21名<br>その他の職員 4名<br>計 25名                               |

以上



## 株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂二丁目14番32号  
赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム 3D室  
電話 (03) 5545-5922



- ①東京メトロ千代田線 赤坂駅
  - ・ 2番出口より徒歩0分
  - ・ 3a出口より徒歩1分（出口までエスカレーターあり）
- ②東京メトロ銀座線、南北線 溜池山王駅
  - ・ 10番出口より徒歩7分